

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	民法	問題	<p>【問1】 債務者が債務の履行について、①履行する相手を間違えた、②履行期を間違えた、③履行場所を間違えた、④履行すべき債務の内容を間違えたというそれぞれの場合、民法の規定に従えば、いかなる処理がなされることになるか、説明しなさい。</p>
			<p>【問2】 Aは、Bに対して、自己の所有する業務用冷蔵庫甲の修理を依頼し、その修理のために甲をBの作業所まで運搬した。Bは修理を完了し、Aに甲を引き取るように通知したが、Aは修理代金の準備ができていないとして甲の回収を先延ばししていた。Cは、業務用冷蔵庫を探していたが、たまたまBの作業所を訪れたときに、甲を見つけ、Bに対して甲を購入したいと申し出た。Aの修理代金支払いに不安を持っていたBは、甲がAの所有であることをCに告げることなく、甲をCに売却してしまった。甲にはAの所有権を示す表示等は存在していなかった。Cは甲の代金をBに支払ったが、甲を据え付ける場所が準備できるまで甲を預かってほしいとBに依頼し、Bはそれを承諾した。その後、Bが甲を作業所の外に出しておいたところ、小学生Dが遊びで甲に入り込み、甲から出られなくなってDが死亡するという事故が発生した。 以上の事実関係において、Dの両親EFと、ABCとの法律関係について、検討しなさい。</p>
		出題の意図	<p>【問1】 債務の履行に関して生じる「間違い」(①履行相手 ②履行期 ③履行場所 ④債務内容)、のそれぞれの場合について、民法の規定を参照してその処理を問うという問題である。債権総論、民法総則の規定の知識と理解を前提として、具体的に生じうる諸点を検討することが求められる。</p>
			<p>【問2】 業務用冷蔵庫という動産の所有権の帰属をめぐる問題と、当該動産の管理が不十分であったかどうか必ずしも明確でないところで事故が起こった場合に、その責任を負担する者の責任の内容、その根拠等を検討する問題とを組み合わせ、両者の関係がどうなるかを問う者である。</p>

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	英米法	問題	I 英米法におけるforms of actionとpleadingについて説明しなさい。
			II アメリカ契約法における約束的禁反言について説明しなさい。
			III Federal preemptionと州法の効力について説明しなさい。
		出題の意図	I 英米法における民事訴訟手続の性格を歴史的に叙述することを求める問題です。国王裁判所において訴訟をするために訴訟開始令状が必要とされたこと、訴訟開始令状の選択によってpleadingをはじめとする訴訟手続が規定されたこと、そのように規定された訴訟手続のことをforms of actionと呼んでいること、コモン・ローの内容はforms of actionの集積であるといっても良いこと、などを内容とする解答が求められています。
			II アメリカ契約法においては、基本的に、約束が拘束力を持つためにはそれに対して約因が存在することが必要とされます。さらに、約因は、約束と交換取引されたという関係がなければなりません。他方、約因がなくても、約束が誘因となった行為があれば具体的な事案における妥当な解決のために必要な限度で当該約束に拘束力が認められるとする約束的禁反言の理論があります。それらについての解説を求める問題です。説明においては、この理論が多用される事実関係についても掲げることが望まれます。
			III アメリカ合衆国において、連邦議会に立法権限が与えられている事項について、その事項を対象とする州法の効力に関する専占の理論を問う問題です。明示的専占、黙示的専占などの説明と、それが適用される州法の範囲、専占の効果などについて、合衆国最高裁の判例を踏まえた解説を求めています。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験（研究者コース・専修コース） 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	法社会学	問題	問1 もし「生きる法」というものが社会に存在するとしたら、それはどのような意味において「法」と呼ぶものであるのか、具体例に即しながら論じてください。
			問2 「法化」とはどのような現象をいうのか。また現代日本は法化が進んでいるといえるか。具体例を挙げながら法社会学の視点から論じてください。
		出題の意図	問1 法の社会学理論の重要な一潮流について、受験生が自らの具体的な問題Problematikとして把握する能力を有しているかを問うた設問である。
			問2 法の役割の拡大にかかわる「法化」をめぐる論点は、既に久しく議論され、今日の法社会学において常識ともいえる基礎的意義をもつものである。そのような基本的視点を獲得しているかどうかをみることを狙いとする。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	国際関係論	問題	<p>1. 国際政治におけるアクターとしての企業が、これまでの国際関係理論においてどのように論じられてきたのか説明しなさい。その上で、特に今日の国際関係における企業の位置づけが過去とどのように異なってきたのか、それはなぜかについて論じなさい。</p> <p>2. 国際関係における人権について論じなさい。</p>
		出題の意図	<p>1. 国際関係論では、多国籍企業の活動が顕著になった1960年代以降、企業と国家との関係について関心が高まった。当初は大きく分けて、企業をコントロールするパワーをもつ「新重商主義的」国家とそのエージェントとしての企業という見方と、国家の規制を逃れて海外に出る企業—すなわち、主権国家よりも企業のパワーが優勢と見る—という立場があった。これに対しその後、グローバル化が進み多国籍企業の活動が増加し、進出国の社会において人権や環境など様々な面で大きな影響を及ぼすようになった。そのため、1990年代には規制逃れをする企業に対して市民社会からの批判が高まり、2000年代には企業は社会的責任(CSR)を求められるようになった、といった点に言及していればよい。</p> <p>2. 人権は現代の国際関係においては、主として国家や国際組織による抑圧・迫害への抵抗として提起されてきており、国家・国際組織との対抗関係においてとらえられる。そうした観点から、国連や地域機関などの国際組織や人権NGOによる国際人権レジーム形成、国際組織(世界銀行など)による人権侵害へのグローバルな抗議活動、対外政策の一環として国家によって追求される側面(米国やEUによる人権外交)、あるいは多文化国際社会における論争点として(「アジア的」人権、イスラムと人権など)論じることも可能であろう。</p>
3月	国際関係論	問題	<p>1. ウェストファリア体制確立後の国際関係の組織化の歴史的変遷を、主たる区切りとなる事件や事象を明示しつつ論じなさい。</p> <p>2. 国際関係における戦争概念と国家行動の変質に関して、鍵となる概念とその内容を明示し、かつ各国の行動の変化を指摘しつつ、具体的に論じなさい。</p>
		出題の意図	<p>1. 国際関係論の学習者ならば理解しているべき「国際関係の組織化」という基本的なテーマに関する設問である。ウェストファリア体制下の国際関係では、漸進的に組織化が進んできた。たとえば、初期には、欧州の国際河川をめぐる河川委員会、もしくは通信や郵政といった専門分野ごとに国際組織化が進んだ。しかし、それはあくまで機能的な国家間の協力・協調の組織化であって、現在の国際連合とその「ファミリー」とされる諸機関が成す普遍的な国際関係の組織化には時間が必要であった。この点、第一次世界大戦後に編成された国際連盟は特筆に値しよう。集団安全保障という画期的な戦争抑制メカニズムの導入が試みられ、しかも安全保障だけでなく、疾病や通商といった分野での国際協力もその所管範囲として構想された。第二次世界大戦後には国際連合が作られ、連盟にも増して幅広い分野での国際協力を推進している。このほか、地域での国際関係の組織化も進み、米州や欧州地域などでは先駆的な試みがみられた(米州機構や欧州共同体)。また、最近の傾向として、国際関係の組織化に際して非国家アクターがそのプロセスに深く関与する点にも言及できるだろう。</p> <p>2. 国際関係論の教科書などで扱われる基本的な概念(戦争)に関する理解度と体系的な論述力をはかるための問題である。戦争の概念変化については、正戦論、無差別戦争観、戦争違法化に言及し、それぞれを簡単に解説する必要がある。国家行動の変化については、正戦論の時代から無差別戦争観の時代に移行していく中で、戦争の目的の是非や合法性は問わずにその開始方法をめぐるルール(jus ad bellum)の遵守、戦争の実施方法に関するルール(jus in bello)の遵守へと段階的に変化したことをあげる必要がある。他方、無差別戦争観の時代から戦争違法化の時代に入り、攻撃型(侵略)同盟がきわめて限定的になることを指摘できる(集団的自衛権に基づいた防衛同盟が増えるという説明もできる)。また、戦争が違法化された結果として、軍備縮小が(原則として)国際的に望ましい目標と認識されるようになり、各種の軍縮レジームが形成されていることも例示できる。</p>

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験（研究者コース・専修コース） 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	政治学	問題	(1) ユルゲン・ハーバマスの政治的対話観の特質について、ハンナ・アレントのそれとの比較を通じて詳述せよ。
		問題	(2) ウィル・キムリッカの多文化主義理論とそれへの諸批判について、可能な限り具体的な論者の議論を挙げながら詳述せよ。
		問題	(3) ラディカル・デモクラシー論の意義と問題点について、20世紀以降の欧米における任意の規範的民主主義理論一つと対比させつつ、可能な限り詳述せよ。
		出題の意図	政治学の重要問題に関する、最も基本的で重要な理論家や概念等に関し、第一に、個々の理論家や概念に即しながら、正確な知識が身に付いているか否かを考査する。同時に、そうした個別的知識を複数個組み合わせた、より大きな問題に対する解答を求めることにより、政治学のより全体的な言説構造に関する理解の的確性や、研究者としてのオリジナルな学説把握力、研究能力の有無を考査する。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	政治学	問題	(1)スティーブン・ルークスの権力分析の枠組みを詳述した上で、ハロルド・ラスウェルの権力論がそこにどう位置づけられるかも詳述せよ。
		問題	(2)ロールズ『正義論』の内容を、共同体論からの諸批判、及びそれに対するロールズからの可能な反批判とも関連づけつつ可能な限り詳しく論ぜよ。
		出題の意図	政治学の重要問題に関する、最も基本的で重要な理論家や概念等に関し、第一に、個々の理論家や概念に即しながら、正確な知識が身に付いているか否かを考査する。同時に、そうした個別的知識を複数個組み合わせた、より大きな問題に対する解答を求めることにより、政治学のより全体的な言説構造の理解が的確なものであるか否かを考査する。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	日本政治 外交史	問題	1)下記の用語について簡潔に説明せよ。 a. 条約派と艦隊派 b. 皇道派と統制派 c. 霞ヶ関正統外交
			2)ワシントン体制を説明したのち、その崩壊のプロセスについて論ぜよ。
			3)ケネディー＝ジョンソン政権期の対日政策を説明したのち、ベトナム戦争下での日米関係について論ぜよ。
		出題の意図	1)戦前期の帝国海軍、帝国陸軍、そして外務省の中には様々な異なる政策的対立が存在した。その中でも主要な派閥或いは政策方針について問うことにより、当該時期に対する理解度をはかる。
			2)戦間期での東アジアにおける国際協調の基本枠組となったワシントン体制に対する知識を問うとともに、同体制が内包していた脆弱性・問題点についていかに理解力があるのかをはかる。
			3)1960年代は日米パートナーシップが形成され、日米協調の果実がもたらされた時代とされているが、当時の米国がどのような対日政策を立案したのかを問うとともに、日本の国民の間では不評であったベトナム戦争下での日米関係に対する理解力をはかる。なお、当然沖縄返還交渉に関する言及も必要となる。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

3月	日本政治 外交史	問題	1)日露戦争での日本の勝利が、その後の日本外交に及ぼした影響を論ぜよ。なお、小村外交についても言及すること。
			2)1970年代の日米関係について、両国の主要人物と主な出来事を適宜紹介しつつ、論ぜよ。
		出題の意図	1)日本に一等国の地位を与えることになった日露戦争での勝利は、極めて重要な転換点となったが、小村外交を中心としたこの時代の日本外交に対する理解を問う。これにより、日本外交史における同戦争の位置づけが正しく認識されているのかを知ることができる。
			2)1970年代は日米両国に多くの危機と試練をもたらしたが、こうした日米関係上の激動の10年についての全般的な知識力を問う。日本では田中、三木、福田、大平、米国ではニクソン、フォード、カーターがそれぞれ政権を担ったが、こうした人物を中心に1970年代における主要な出来事についてきちんと論点を整理した上での確に説明できるかが鍵となる。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	西洋政治史	問題	問1. 17世紀後半以降のドイツ中小領邦にとって、神聖ローマ帝国とはどのような存在であったのかを論じなさい。
			問2. 20世紀前半のイギリス政党政治の展開について、政党システムの変化という観点から論じなさい。
		出題の意図	問1. 三十年戦争後の神聖ローマ帝国が有していた多義的な(それ故に論争の的ともなっている)性格について、基本的な理解ができていないかを問うべく出題した。
			問2. 問2は、「二大政党制の母国」視されることが多いイギリスの政党政治について、「二大政党制」だけでは論じきれない面があるということについての理解を問うべく出題した。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	政治過程論	問題	1 合理的投票を巡るさまざまな考え方について論じなさい。
			2 異なる選挙制度がもたらす政治的帰結の違いについて、比較の観点から論じなさい。
			3 日本の国会について論じなさい。
		出題の意図	第1問では、合理的投票の諸モデルを具体的に説明し、それらの互いの関係を体系的に議論することを求めた。
			第2問では、選挙制度がもたらす因果関係を、比較の観点に立つことによって、説得的に議論することを求めた。
			第3問では、国会研究についての知識を問うと共に、論点の立て方等を確認しようとした。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	政治過程論	問題	1. 集合行為問題について説明したうえで、日本の選挙活動や立法活動において、議員や政党が集合行為問題に直面している事例を具体的に指摘し、その構図について解説せよ。
			2. 橋下龍太郎以降の日本の内閣総理大臣について、彼らの指導力を規定する要因として、制度と個人的な政治手腕を指摘する見解が存在する。制度、個人手腕とは具体的に何を指すのかを述べたうえで、そのいずれが総理大臣の指導力を説明するうえでより有効か、実際の政治過程に触れつつ述べよ。
		出題の意図	1. 社会科学においてオーソドックスな理論の1つである集合行為問題を用いて、政治現象をとらえることができるかを尋ねた。特に、(1) 集合行為問題を正確に理解しているか、(2) 実際の政治現象を抽象化して理論的にとらえる能力をもっているかという2点に注目した。
			2. 近年の日本政治について、最低限の知識と、それに関する因果関係を理論的にとらえられるかを尋ねた。具体的には、制度論的視点と非制度論的視点の両面から政治を分析する能力を有しているかに注目した。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験（研究者コース・専修コース） 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	行政学	問題	問1. 内閣機能の強化について、1990年代以降の特徴を説明し、1960年代以降の行政改革の中に位置づけなさい。
			問2. 政策執行過程と第一線公務員の役割の関係を論じなさい。
			問3. 日本における地方自治体の首長の政治的影響力を、大統領制における執政長官—議会関係を意識しつつ論じなさい。
		出題の意図	問1は、近年の日本の行政の実態についての知識を確認するとともに、様々な側面を一定の枠組みに沿って整理する能力を求める問題である。
			問2は、基本的な研究に関する知識を確認するとともに、その研究が登場した背景などについて考察できる能力を確かめようとする問題である。
			問3は、理論についての理解、あるいは実態についての知識のいずれかを用いながら、行政学における基本的な問題について考えていく力を確かめる問題である。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	行政学	問題	問1 中央集権・地方分権という概念の定義を明確に述べた上で、その概念を用いて、現在の日本の中央・地方関係はどのように位置付けられるか論じなさい。
			問2 プリンシパル・エージェント理論を用いながら、現在の日本の政官関係の特徴を述べなさい。
		出題の意図	問1 行政学の基礎的な概念について、明確な記述が行えるかを確認し、それを実態の把握に応用することができるかを確認しようとするものである。日本の現在の中央・地方関係の特徴についての知識を確認するという点では、基礎的な事実についての知識を確認するという意図も併せ持つものである。
			問2 行政学の最近の重要な理論であるプリンシパル・エージェント理論について十分な理解をもっているかを確認し、さらに、日本の現在の政官関係についての知識を確認しようとするものである。基礎的な事実についての知識に対して、理論をどこまで結びつけて用いることができるかを確認しようとする問題である。

平成25年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験（研究者コース・専修コース） 問題と出題の意図

【外国語】

9月	英語	問題	筆答試験では大学外に著作権がある外国語文献のみが使われますので、著作権法の規定により本サイトでは表示できません。ただし教務係にて閲覧することは可能です。
		出題の意図	<p>【第1問】 本問は、受験者が法学・政治学の研究を進めていく上で求められる最低限の英語の運用力を備えているかを評価するために、刑事法による社会統制の在り方について検討する際の問題意識について述べる文章の訳出を求めた。採点に当たっては、文意の把握と日本語による表現がいずれも正確に行われているかの点に留意した。</p> <p>【第2問】 本問に出題の問題文は、大統領と行政機関との現代的関係について論じたある著名な論文から抜粋したものである。同論文は、ローレビューに掲載されたものではあるが、抜粋部分は、議会・行政・利益集団の関係について、その歴史的変遷にかかわる通説的考え方を簡潔に、かつ、端的に表現したものであり、同論文の読解は、法学と政治学の研究を進めていくうえで、必要な知識を英文読解を通じて習得する能力があるかどうかを問うものとなっている。</p>
3月	英語	問題	筆答試験では大学外に著作権がある外国語文献のみが使われますので、著作権法の規定により本サイトでは表示できません。ただし教務係にて閲覧することは可能です。
		出題の意図	<p>【第1問】 英国の雇用審判所 (employment tribunal) が十分に機能していない理由を論じた文章から、平易であり、かつ、特定の専門分野の知識を要することなく訳すことができる部分を抜粋した。法学政治学の研究を行うために最低限必要な英文読解力およびそれを分かりやすい正確な日本語で表現する能力を試すものである。</p> <p>【第2問】 本問は、違反行為に対する集団的救済制度の必要性をEU法の文脈で論じる英文である。原文は、欧州委員会の3人の委員が共同で発表した覚書から、なぜ集団的な救済制度を導入する必要があるのか、集団的救済制度の概念やその救済のあり方を比較的平易に記述した部分を抜粋したものである。専攻分野にかかわらず、法学・政治学の研究を進めていく上で最低限必要となる英文読解力を問うことを意図した出題である。 (出典) Joint information note by Vice-President Viviane Reding, Vice-President Joaquin Almunia and Commissioner John Dalli, Towards a Coherent European Approach to Collective Redress: Next Steps, 5 October 2010</p>